

# 11月は児童虐待防止推進月間です！！

## ～「もしかして」あなたが救う小さな手～

### 児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

子どもへの虐待は、経済的困難などそれぞれの家族がかかえる問題に加え、地域での孤立がその背景にあります。虐待を防止するためには、まず地域ぐるみで子育て家族を温かく見守ること、さりげなく声かけするなどの行動が大切です。

#### 児童虐待とは・・・

- 身体的虐待  
殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
- 性的虐待  
子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ネグレクト  
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
- 心理的虐待  
言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など

### 虐待かもと思ったら迷わずにお電話をください

虐待を見たり、聞いたり、疑わしいと感じた時は連絡をください。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

### オレンジリボン運動



オレンジリボンには、「子ども虐待防止」というメッセージが込められています。オレンジリボンを見かけたら、子どもの虐待防止について考えてみてください。

11月7日いきいきプラザで行われる「ふれあい健康福祉まつり」において、オレンジリボン運動コーナーを設けます。オレンジリボンを配布しますので、ぜひお立ち寄りください。

#### < 児童虐待相談・連絡窓口 >

機関名	電話番号	対応時間帯
上三川町福祉課相談支援係	☎(56)9137	平日午前8時30分～午後5時15分
栃木県中央児童相談所	☎028(665)7830	平日午前8時30分～午後5時15分
児童相談所全国共通ダイヤル	☎189	24時間対応

#### < 子育て相談窓口 >

機関名	電話番号	対応時間帯
上三川町健康課母子健康係	☎(56)9132	平日午前8時30分～午後5時15分
上三川町子育て支援センター あったかひろば	☎(56)2043	平日午前9時～午後4時

▶問い合わせ＝福祉課 相談支援係 ☎(56)9137